

史苑 ゆまと

白雲山拾参観音
創登呂卷道一番様



会報発刊にあたって

会長 畑 中 浄 園

大和町史が資料編・通史編上巻・同下巻の三巻が揃ったのは昭和六三年一二月であった。昭和四四年一二月、第一回の編集委員会が開かれて以来一九か年の歳月を要した。当時村内外の資料探索・収集・解読・選択・編集は、あだかも広い海底から珠玉を捜し出すような思いであった。

通史編の作成については、筆者を交えた真剣な検討会がつづいた。一語一句もおろそかにしない厳しいもので、厳冬の夜半までつづけられたこともしばしばで原稿は何回となく書き改められた。こうして通史編上・下の作成はたゆみなく続けられた。出来上がった三巻を見て編集委員は、ようやく責任を果たし得た安心感で放心状態になった。当然のことながら委員会は解散した。

長期に亘り、ともし続けてきた歴史の灯火が消え去ったら、再び点火することは容易でない。この灯火を引きつぎ、さらにこれを大きくするためには郷土史の研究団体が必要である。いつまでも放心状態をつづけてはおられない。研究会設立の準備にとりかかった。幸いに多くの賛同を得て平成二年一二月八日、郷土史研究会創立総会が開催された。この総会で会の名称・組織・目的・活動内容等が協議承認され、臨席を賜った篠勝美町長、今は故人となられた野田直治先生を顧問に推戴して、ここに大和町郷土史研究会が発足したのである。

歴史は現在と過去との対話であるといわれ、現在を知るためには過去を知らねばならないともいわれている。大和町が古今伝授の地として名告りをあげ、その成果は着々と上がっている。物の時代から心の時代といわれている今日、当研究会の使命の重大さを痛感する。

会の発足当初から会報の発行を予定しながら果たせなかったことを会員の皆様に深くお詫びしなければならぬ。同時にまた、会員諸氏のご協力によってここに会報第一号をお届けできたことを心から喜び、発刊の言葉にかえる次第である。

古今伝授の里大和町

畑 中 淨 園

このたび（評賊六年）島津忠夫・井上宗雄両氏によつて『東常縁』が発刊された。東常縁と深いかわりのある大和町にとって多くの関心が寄せられた。ところが、その内容の一部に首肯できない箇所がある。それは、常縁の宗祇に対する古今集の講義が初度は伊豆三島で行われたが、第二次後度の講義は山田庄で行われたという、故野田直治先生以来当町のとってきた立場が否定されて第二次講義も三島でなされたように述べられている点である。それは、広島大学名誉教授金子金次郎氏の説をそのまま肯定されたからであろう。金子金次郎説というのは、

(一)「古今集講義が前後に分かれた間、四月八日から六月十二日までの二カ月余りこそ、古河公方軍の伊豆侵入の時期に当たる。堀越公方にとって存亡の危機である。この時期に防衛の一翼をになう東常縁がさっさと美濃に帰るなどということがあるだろうか、武人常縁の名誉の

ためにも考えられない行動である」この金子説に対して本書は「金子説は周到で、文明三年・四年の宗祇になお精査を必要とするが金子氏の見解は首肯される。とすれば古今伝授の場所は、初度も後度も伊豆三島のことになつてしまふ」といい、さらに本書の「はしがき」では「古今伝授の講義の場所が初度が伊豆三島であることは先ず動かないし再度も金子氏の論が出て再び三島という説が有力になつた」とある。

(二)「後の度の講義は上総国大坪基清の懇望によつたもので、郡上山田庄で行われたとは考えられない」という。この説は伊地知鉄男氏の説（『宗祇』昭和一八年青梧堂刊）であるが金子氏はこれに賛同されている。

(三)「尊星王院鐘銘」（歎和町破使傳）に「壬辰（文明四年）の夏、幕下の諸老胥議して寄付をつのり鐘を購入した」とある。ここに常縁の名が見えないので、常縁は山田庄篠脇にいなかった。

(四)常縁が下野守（しもつけのかみ）と名のるのは文明五年正月七日で大坪基清に「古今集」の講義を授けたとき、下野守と署名しているのので、常縁の郡上入りは文明四年末であろう。（以上三）・四は井上宗雄氏説であるが、金子氏はこれに

の山田庄加領の時妙見菩薩を奉持してきた大坪与右衛門の子孫がいる。(現大坪武雄氏の祖先)

(三)について

尊星王院の焼失した鐘を購入するための寄付集めの相談は家老たちの役目で、ここに常縁の名がないので、常縁が在城していなかったというのも、うなずき難い。またこの記録が文明三年の古今集講義とは直接的な関係史料とはならない。

(四)について

常縁は文明元年(一四六九)斎藤妙椿から篠脇城の返還をうけたとき、氏数から城主をうけついでいる。下野守に任ぜられたのが篠脇城の条件とは考えられない。以上、四項目について、その論拠の不確実性をあげたが、さらに第二次講義が山田庄篠脇で行われた史料をあげ、また、当時の状況をのべることにする。

①日置吾朗家蔵「東家系図」(町史史料編一四ページ) 文明三年、勅に依て宗祇法師山田庄に至る。常縁則ち宗祇に古今集を伝授しぬ。

②大坪武雄蔵「東家系図」(町史史料編一九・二三頁) 宗祇法師文明三年、伊豆三島にて東常縁公の門弟とな

り、同年郡上栗栖へ来り古今伝授、帰去の時、小駄良郷宮が瀬迄常縁公御送りなされ、御詠歌

紅葉(もみぢ)ばのみだるる滝田白雲の 花のみよしの思いわするな

宗祇法師郡上逗留の時、岸剣近所に庵を結び居られける故、宗祇水、宗祇桜、宗祇岩など今に旧跡残り。宗祇水を白雲水と号し候は、常友公御代也(下略)

③慈恩寺蔵「遠藤家御先祖書」(八幡町史史料編一)

一、同御代宗祇法師、歌道御門弟となられ、郡上栗栖へ来り、文明三年古今伝授、帰去の時小駄良口宮が瀬まで御送り、岸剣にて御歌これあり

一、同御代、宗祇郡上滞留の時、岸剣の近所に庵これ有り、これに依って宗祇岩旧跡これ有り

④慈恩寺蔵「遠藤記」(八幡町史史料編一)

其節、宗祇法師とて連歌に名高き僧あり、文明三年伊豆の三島において常縁の門弟となり、同年郡上栗栖へ来り、古今伝授。(以下略)

⑤岐阜県立図書館蔵「郡上古日記」(八幡町史史料編一) 文明三年勅に依って宗祇法師山田庄に至る。常縁則ち宗祇に古今集を伝授し、又京極黄門定家卿の五十八首の

和歌も同じく伝う。(以下略)

⑥慈恩寺蔵「東家遠藤氏書記略」(八幡町史料編三)
文明三年勅に依って宗祇法師山田庄に至る。常縁則ち宗祇に古今集を伝授しぬ。京極中納言定家の五十八首の和歌も同じく伝う。此の時常縁宗祇たがい詠歌す。宗祇山田庄旅宿所に旧跡名水相残る。

⑦村山儀一家蔵「東家^並遠藤氏伝聞書(蛤稿^綱史)
文明三年、宗祇、常縁より古今並に歌道の奥義伝授、相終りて岸剣において常縁宗祇へ餞別の歌

紅葉の流るる立田白雲の 花のみよし野思いわするな
管見する所でも以上の如く多くの史料が現存する。とくに、②・④には、宗祇が三島で常縁の門弟となつて、文明三年山田庄へ来て古今集を伝授されたという。この記事は三島で第一次の古今集の講義を受けたことを暗示しており、この史料の信憑性^{びんぴやうせい}を高めるものである。

上述の史料はもちろん第一級の史料とは言えないが、一級史料がない場合には、こうした地方の史料がそれを補うものとして取り上げるのが歴史家の常道であろう。

伊豆三島地方には、第二次古今集講義の史料は一つも確認されていない。そのことは、金子金次郎氏が「その

間宗祇がどこを宿としていたか、特に敵軍の伊豆侵入時など、どこに避難していたかなど、知りたいことは山のようにあるが一切わかっていない」(『宗祇と箱根』平成五年刊)と述べられているとおりである。

次に、上掲の郷土史料を裏づける当時の状況を考察しよう。

①氏数の死 文明元年、歌のやりとりで篠脇城を齋藤妙椿から返還をうけ、氏数は城主を弟常縁に譲り、常縁の関東出陣中、城代をつとめていた(木蛇寺殿墳記)。それより二年後の文明三年五月八日(一説には五月四日)に死没した。その訃報^{ふくほう}は直ちに陣中の常縁のもとにとどいたのは当然であろう。城主である常縁は喪主の立場にある。何はさておいても直ちに帰城せねばならない。前述の如く当時の南関東の戦況は、常縁の郡上への帰城を許さないような状態ではなかった。氏数の死は決して軽視できないものである。

氏数は益之の長男で、永享四年(一四三二)東家をついで篠脇城主となった。下総守に任ぜられ「新統古今集」に一首入選している。嘉吉三年(一四四三)二月の「前撰政治家歌合」には堯孝・正徹と共に名をつらね、二〇首

のうち三首が「勝ち」と判定された（大和町史上巻 烟比比）。常縁はこの堯孝・正徹について歌道を学び、堯孝とは師弟の関係を結んでゐる。宗祇と親交のあつた心敬は正徹門下の歌人である。歌人氏数に対して宗祇が無関心であろうはずがない。常縁から待望の古今集の講義をうけた宗祇が、常縁の兄の死を弔うために義理がたく山田庄を弔問したのは当然と考えられる。

大坪基清にとつても、同族の大坪家がいる。彼もまた山田庄弔問のために来郡したと考えねばならない。第二次の古今集講義が、基清の懇望によつたものであるといふことも、この第二次の講義が、第一次と異なつた場所の山田庄で行われたことをもの語るものと解せられる。氏数の没後三五日ないし四九日は忌中である。この間は、身を慎み精進しなければならぬ。魚肉を食せず、まして殺生することは論外である。

常縁は周知の如く単なる武人ではなかつた『大和村史』上巻（烟比比）に「常縁の歌には「武」という語が一語もないことはすでに述べたが、これに反して「うき世」とか「うき身」とかいう仏教的な無常感を表す語はしばしば詠まれている。これは常縁がこの世を「うき世」と

感じ、自分を「憂き身」と感じていたことを示すもので、このような仏教思想が彼の人生観の根本にあつたのである」と述べて数首の歌を引いてこれを証明している。このように常縁が兄の忌中をかえりみず、関東のどこかの陣宮にいたなどとはどうも考えられない。

基清の懇望により、三五日の忌明けをまつて六月二日、第二次の古今集講義が再開されたとみるのがごく自然である。

常縁の没年は従来、明応三年（一四九四）で九四歳であつたという説がとられていたが、今日では文明一六年没というのが有力である。いずれにしても、文明三年は常縁七一歳あるいは六五歳ということになる。蓮如上人の文明九年のお文（手紙）に「それ人間の寿命をかぞえれば今のときの定命は五十六歳なり、しかるに当時に於て、年五十六まで生きのびたらん人は、まことにもつていかめしきこと（きびしいこと）なるべし」とある。定命とは平均寿命でなくて寿命の限界のことである。常縁がこの年六五歳であつたとしても、定命をはるかに越えている。広い関東の地で軍兵を指揮して戦場を疾駆できるような歳ではない。

常縁が東庄における宗家の紛争を解決するため、幕命を受けて下総に出兵したのは康正元年（一四五五）である。それより文明三年（一四七一）まで通算して一六年余を経過している。この間の人的、経済的出費は莫大であったことは想像に難くない。その上、一時的ではあったが応仁二年には斎藤妙椿の攻撃によって篠脇城は落城し、尊星王院も炎上した。その復興にも多大の費用がかかったにちがいない。しかも山田庄の石高は僅か一万五〇〇〇石にすぎない。打ちつづく関東の動乱から一刻も早く引き上げねばならない経済状態であったにちがいない。氏数の死は不幸なことであったが、一面からいえば常縁にとって、関東から撤兵するためには、すこぶる好機であったとも考えられる。「鎌倉大草紙」には文明三年以後の記事に常縁の名は全く見られない。恐らく常縁は以後関東の戦場には赴かなかったと思われる。

とにかく、文明三年六月一二日、古今集の第二次講義が開始されて、七月二五日に魔事なく終了した。そしてその後およそ二〇日後の八月一五日

古今集之事 初度

文明三年八月一五日、相伝の説を以て僧宗祇に伝授し

おわんぬ

従五位下平常縁（舘内新蔵）

この初度というのは、二回の講義を終わって、ここにはじめて古今集の奥義をわたしたということ、この日、常縁は氏神妙見宮の神前で、威儀を正して古式にのっとりた伝授式を師弟の間で行ったのである。現存の奥書のなかで伝授の語がでてくるのはここだけである。常縁の宗祇に対する古今伝授は文明三年八月一五日この日しかないその他の奥書はすべて「授けおわんぬ」といっている。宗祇が最後の古今集講義を受けた文明五年四月一八日の奥書に、

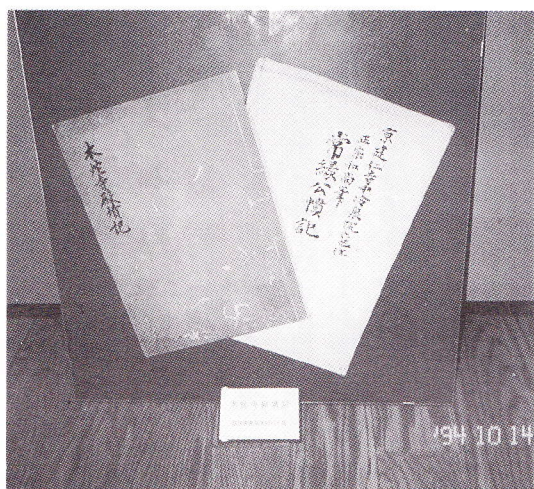
「古今集之説、悉以僧宗祇に授け申しおわんぬ 心を豎横にかけて此の文を守るべきものなり」とあるが、これは、厳密に言えば「悉皆伝授」とはいえない。今までの講義で残っていた所、いい足りなかった所を全部説き終わったという意味である。

以上、数多くの郷土史料のたしかさを裏付ける論考をのべてきた。これは現段階における論考であって、今後もしこれを否定するようなたしかな史料、誰でもが肯げられるような史料が発見されれば、この論考を撤回するにやぶさかでないことを付記する。

東常縁の弟正宗竜統が記した

「木蛇寺殿憤記」の語るもの (一)

佐藤 とき子



竜統筆 木蛇寺殿憤記

一月の広報やまとで報道されたように、今回「東家歴史資料」が現当主東胤駿氏から大和町に寄贈された。町にとりほんとうに有難く嬉しい事である。この中の一つ

に、「木蛇寺殿憤記」がある。

これを書いたのは九代東益之の子供で、常縁の弟である正宗竜統の文書には益之を中心

として東家の事が記されており、東家を知るために非常に大切な第一級の史料である。木蛇寺というのは、現大和町牧に残っている「字木蛇寺」の場所にあったと伝えられている禅寺で、東家の氏寺である。代々の東家の人は、先ずこの寺で修業し、後京都や、中には遠く中国へ渡って再修業し、京都五山の学僧となり、建仁寺・南禅寺・天竜寺などの住持となった。竜統は建仁寺住持を勤め、文筆に優れた人であったと言う。写真は東家の子孫により宝暦の頃記された写本である。

この木蛇寺殿憤記（漢文）を読むと実にいろいろの事が理解できたり、新たな問題にぶつかったりするのであるが、今回はその一部を書いてみようと思う。

先ず木蛇寺殿憤記の最初の部分を、読み易いように書き直してみると「先公諱ハ益之、京ノ人、姓ハ平、其ノ先ハ千葉之族：考師氏ハ総州ノ刺史：同系ノ素航子無シ。公ヲ養イテ子ト為ス。航ノ父ハ貞常、常ノ父ハ時常、常ハ行氏之長嫡ナリ。行氏ハ氏村之兄也。公幼ヨリ異質有リ。航之ニ訓エテ曰ク。心ヲ以テ心ニ副ウ。公終身茲ノ言ヲ以テ銘佩ス。其ノ冠スルニ源善忠（土岐頼康）ヲ以テ他姓ノ父ト為ス。濃之坪ヲ割与シテ賀ト為ス。

家兄泰村早く卒ス。…次兄江西派公沙門ナルヲ以テ継ガ不便チ以テ公ヲ後ト為ス。航欣然トシテ窃カニ意ヘラク。宗家本ニ返ルト…。」以上の文中「公」と書いてあるのは益之の事である。益之を京の人と書いてあるのは、当時東家は三条堀川に屋敷があり、父の勤番中はそこに住むことになっており、さらに益之は京都の屋敷で生まれ子供の時はそので育っているからである。

右の文には益之を中心に系図がのべてあるので、文で示す通りに次に系図を書いてみる。



この系図をよく見ると東家の城主は3代時常から氏村(4代)へ移っている。すなわち弟の家系へ城主の位が移った事になる。そして益之の代になって彼は、素航の養子になった。素航に子が無かったので益之を子にもらったのであるが、この事は城主の位も素航の系統に移った事になる。すなわち氏村以降弟の系統になっていた城主の位が、兄の行氏の系統へ移ったという事である。

ここで強く感ずる事がある。竜統がこの文の中では

きり書き残した次の言葉である。航が「宗家がこれ以来の姿に返った」とひそかに言って喜んだという段である。東家の城主の位が兄の系統から弟の系統へ移っていた事を、心よく思っていなかった素航の系統の人たちの心が「航欣然トシテ窃カニ意ヘラク宗家本ニ返ルト」の短かい文の中にこめられ、人の心の奥にあるものを覗き見た思いがすると共に、遠い中世の人たちの赤裸々な血の通った呼吸の音を聞いたような気もする。

そこで、弟の系統へ移った時の「氏村」であるが、各種の東家系図、千葉系図で記述に不一致の点が多い。しかし信用のおける人(常縁の実弟で文筆家の竜統)が「行氏ハ氏村ノ兄也」とはっきり断言している以上、疑う事はできない。しかし昔の事だから、母親も一人では無く「立て前上の弟」という事もあり得るが、この場合は竜統の記録を正しいとしたい。

次に竜統は、憤記の中で非常に重要な事を語っている。益之の公が源善忠(土岐頼康)を冠親としたので、土岐頼康が益之の「他姓の父」となった。そのため善忠が祝として濃之坪を益之に与えたというのである。益之が善忠からもらった濃之坪とは一体どこなのか? 相手が権力

者土岐氏であるだけに気になるところである。

そこで善忠（頼康）と益之の周辺をさぐるため次に土岐市の略系図を記してみる。先ず土岐氏とは、清和源氏（東氏は桓武平氏）である源頼光の流れである。美濃源氏の一族で、一一世紀末ごろ茜部庄（岐阜市茜部）の庄司になっている。鎌倉時代に入るころ、源頼光（武勇にすぐれ大江山の酒顛童子を退治したという主人公）の六世の孫である光衡が、土岐郡土岐郷に住み土地の名をとって「土岐氏」を名乗るようになった。

光衡
┌ 頼貞① 頼遠② 頼康③ 康行④ 頼忠⑤ 頼益⑥ 持益⑦ 成頼⑧
└ (南北朝尊氏方) (善忠) (伊勢へ)
頼兼 (南北朝天皇方)

光衡から四代目の頼貞は南北朝の戦いで足利尊氏に従軍して軍功をあげ、初代美濃国守護となった。次第に基盤を固め、三代頼康（善忠）は一四世紀半ば以降、尾張・伊勢の守護も兼ねるようになり、幕府に対しても大きな発言力を持ち、土岐氏全盛の時代をつくり上げたのである。足利將軍の親衛隊である奉公衆にも土岐氏から多数の人を送り込んでいたので、土岐が絶えれば足利も絶え



伝木蛇寺の御本尊

るとまで人々は言ったということである。

頼康は一三一八年から一三八七年の人であるが、延文三年（一三五八）出家して善忠と名のり、またの名を康統とも言う。自分の弟達を各地に配し、自分は革手（岐阜市下革手）に城を築き、尾張・伊勢・美濃の采配を振った。また益之は永和二年（一三七六）の生まれで、嘉吉元年（一四四一）に六六歳で死去している。

益之の加冠の儀式はいつであったかわからないが、益之が一〇才で加冠したとすると、頼康の死の前年くらいとなり、儀式は成立することになる。頼康は最後まで政

治の最前線にいたので、おそらくこの推定は正しいと思われる。

では益之の加冠の儀を、どうして頼康が行ったのであろう？という事を考えてみたい。言うまでもなく子供の益之が自分で冠親を定めるわけは無いので、父師氏もろしうじか祖父の常顯つねあきかが頼み、頼康も喜んで引き受け祝いとして土地まで益之に渡してくれたのであろう。そこで師氏と常顯・頼康の關係を調べてみると、この三人は歌人として深い交わりがあったと考えられるのである。

頼康は和歌・連歌に優れ『新千載集』『菟玖波集』にも入っており、その祖先たちも代々「歌人・弓矢上手」と人々から賞せられ、また「文を廃さば、すなわち、わが家振るわず」と子孫に言い聞かせている。實際勅選和歌集に多く入選もしている。実に歌道の家「東氏」とは好一對の家柄なのである。

その上、土岐氏の禅宗への帰依は深く、特に頼康は禅宗の中の臨濟宗を保護し、自分の革手城の北に「正法寺」を創設、この寺は美濃の禅宗の中心として繁栄、連歌の会が開かれるなど文学の殿堂となった。これも京都五山の住持を勤めたり、天竜寺創建に働くなどした東家の人

と頼康が、歌道と宗教を通して深い心の交流があったからこそ、大切な子供益之の冠親をまかせたのである。

次に益之が頼康からもらった「濃之坪」であるが、これは種々の条件により武儀町の津保川沿い（津保谷）の大洞あたりと考えられる。ここには大洞城、一柳城などがあり、観応二年（一三五）すでに土岐頼忠がもらっている。益之は大洞近くの一部を与えられたものと考えられる。これは後世の事になるが、秀吉のために左遷された八幡二代城主遠藤慶隆にかわって稲葉貞通が三代八幡城主とし天正一六年（一五八八）着任するとき、この大洞城のあたりへ、長男彦六郎典通のりむちを守りとして配置してから八幡城へ入っている。そして慶隆が郡上へ復帰した慶長五年（一六〇〇）に大洞城が廃城となっている事に、何か因縁めいたものを感じる。濃之坪は確かに郡上とかかわりの深い土地なのである。

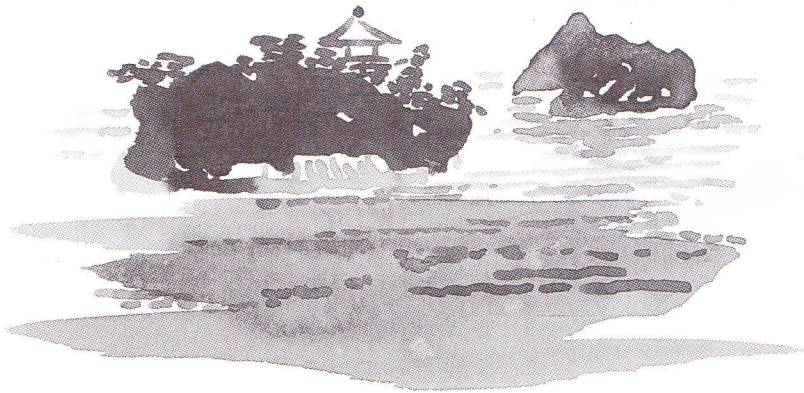
さらに、前記のように益之の冠親をつとめた土岐氏であるが、頼康の死後二二年の応永一六年（一四〇九）師氏は六七才、益之は三三才ころ、気良庄中保（八幡町美山）を通過して郡上へ侵入して来たのである。土岐氏来襲という大事件を、長滝寺文書『莊嚴講執事帳そうごんこうしつじちやう』は次の

ように記している。「…九月七日土岐一門こゝろごと悉く氣良中保まで発向、当郡人々一味同心して中野川に要害を構え：無為に属し悉く帰る：」文中の土岐一門とは系図に示した土岐頼益の一族の事である。郡上の必死の防戦で帰って行ってしまったと書かれているのである。

冠親をもらった頼康（善忠）死して二二年、同じ一族の侵入を受けて、それと戦った六七才の師氏、三三才の益之の心は複雑なものがあつたと思われるが、世は実力次第。益之は土岐氏襲来の教訓として八幡の守りの重要性を痛感し、八幡の赤谷山裏に出城を築いて備えとしたのであつた。

先に示した、木蛇寺殿憤記はほんの最初のくだりで、まだまだ長い文である。興味深い問題が多く語られているが、今回はここまでにしておく。一つ書き加えておきたい事は、東家が子供の冠親を土岐氏に定めた理由が、決して土岐氏の権力に媚こびてのことではなかったのだと自信をもって言えることである。学問と信仰の結びつきによって東家の子息の大切な加冠の儀は行われたのである。後世東家と土岐家が戦ったことは、当時の世相として止むを得ないことだったのである。

(註) 写真に常縁公憤記とあるのは、江戸時代に写した人の思い違いにより書かれたもので、ここでは益之公でなければならぬ。木蛇寺殿憤記は正しい書名である。



十五年戦争下の西川村

——「大和町史」拾遺——

白石博男

(1)

「大和町史通史編下巻」（一九八八年刊）の近代史部分の編集の際、役場文書を中心に史料に目を通し、ルーブリフなどにメモした。それらを主な材料として原稿を書いていったのだが、せっかく集めた史料の多くは、いざとなると通史的部分には使い切れず、結局その多くは使わずじまいになった。

さらに、はじめ書いた第一次原稿は、かなり長いものになり、編集委員会での検討や、総ページ数の制限などにより、カットを重ねることとなり、二回、三回と書き直す中で、結局第一次原稿の半分程はカットした形になった。

これらの不使用史料のルーブリフや、カット原稿の断片はかなりの量に上り、袋に入れたり、フロシキに包んで物置に保存している。これらは結局陽の目を見ない

まま、埋もれて消えてしまう運命にあるのだが、今回ふと思い出して、これらを久しぶりに取り出してきてあれこれ目を通してみた。

たとえ断片的で、まとまらぬ形でも、これらの中からいくつかを何らかの形で記録に残すことも意味があるのではないかと思う。今回は、十五年戦争下の西川村の動向について、大和町史に書けなかったこと（但し昭和一七年の動きは大和町史と若干重なる）を取り上げてみたい。

(2)

西川村は、明治三〇年（一八九七）、島・有坂・名皿部・落部の四か村が合併して成立し、昭和三〇年（一九五五）、弥富村・山田村との三村合併で大和村が成立するまで、五八年間続いた村である。

昭和六年（一九三一）九月一八日の満州事変に始まり、昭和七年の上海事変、昭和一二年の日中戦争開始、昭和一六年の太平洋戦争開始と続く十五年戦争は、西川村政にも深刻な影響をもたらした。各年度の事務報告の中の兵事関係の動きを抄録する。

昭和六年一二月五日国難打開祈願祭が行われた。満州事変勃発の三か月余り後である。

昭和七年になると兵事関係は急増する。一〇月一〇日歩兵六八連隊に大坪与一・実広元吉・森下成行が、そして野砲兵三連隊に下広勝之助が入営した。二月二四日動員下令があり、輜重兵特務兵堀貞一・此島正徳・山田三井が応召され、二七日出発した。四月九日には出征兵が凱旋し、五月九日徴兵検査が行われた。六月一八日武儀郡関町において海軍観閲点呼が執行され、六月二五日には白鳥町において兵事事務検閲が行われた。六月三〇日広野貞児が呉海兵団へ入団した。八月二九日弥富村において関点呼が行われ、九月一日には補助看護兵若山清が入営した。

昭和八年一月七日呉海兵団へ遠藤広吉が入団した。三月一五日海軍志願兵検査がおこなわれた（徴兵検査や簡閲点呼など例年の行事は昭和八年以降は省略）

昭和九年一月一八日入営兵古谷順治・堀彦・山田勘三・奥田保次が出発した。三月二二日には海軍志願兵検査が行われ、四月一日には現役軍人満州派遣が行われた。七月五日動員事務検閲が行われ、八月二五日に出動軍人

武運長久祈願祭が、そして八月二八日には出動軍人家族慰安活動写真会が、さらに十一月二三日には入営奉告武運長久祈願祭が挙行された。一月二九日入営兵奥田寛・出崎留次郎が、翌三〇日には同じく山田正が出発した。一二月一〇日には壮行会が行われ、同一二日現役兵渡満が行われた。

昭和一〇年については入営月日の記録はなく、次の八名の入営兵が一括記載されている。

山内進（野重） 下広彦（輜特） 小池下作（輜特）
森藤甚助（輜特） 直井吾一 有代友三郎 此島仁
下広重三（歩）

昭和十一年以後は、軍事機密という理由で入営兵の氏名・人員の記載はない。

昭和十一年一月四日凱旋帰還兵四名が帰郷し、五月三十一日除隊兵四名があった。八月二五日在満軍人武運長久祈願祭が行われ、一〇月一〇日には防護団の発団式が行われた。この防護団により一〇月一二日防空予行演習が行われ、次いで同月二二日防空演習が行われた。

(3)

昭和一二年(一九三七)七月七日蘆溝橋事件を発端に日中戦争が始まった。

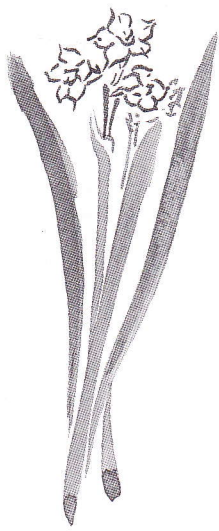
昭和一二年の入営兵は八名、除隊兵は二名であった。

一〇月一八日と十一月二日には戦死者の村葬が挙行された。防空演習も九月八日・一五日、一〇月一四日から三日間、一〇月二六日から三日間、十一月二〇日から一〇日間と多く行われている。

またこの年九月三〇日の村会で、支那事変関係村税特別税戸数割賦課徴収特別条例が制定された。その内容は次の通りである。

支那事変関係村税特別戸数割賦課徴収特別条例

「第一条 支那事変ニ因リ招集セラレタル者ノ家族中、



左ノ各号ノ一ニ該当スル者アル時ハ、応召者並ニ其ノ家族ニ対シ、応召ノ月ヨリ召集解除ノ月マデ、特別税戸数割ヲ賦課徴収セズ。現役兵ニシテ出征シタル者並其ノ家族ニ付、出征ノ月ヨリ原隊帰還ノ月迄亦同ジ。

一、軍事扶助法ニ依リ扶助ヲ受クル者

二、軍人後援会等ノ団体其ノ他ヨリ前号ノ扶助ニ類スル扶助又ハ救助ヲ受クル者ニシテ、村長ニ於イテ其ノ生活困難ナリト認メタル者

第二条 支那事変ニ因ル戦病死者ノ遺族ニシテ、前条ノ規定ニ該当スル者ニ対シテハ、特別税戸数割ヲ賦課徴収セズ。」

この条例制定の理由は、「今次支那事変ノタメ応召者多数ナルニ鑑ミ家族ノ優遇ト銃後後援ノ一端トナサムトスルニアリ」というものであった。

なお昭和一二年度事務報告には、「七月支那事変発生シ之に伴イ諸般ノ事務多端ヲ極メタリ(支那事変ニ関スル事務事項ハ秘密ナルニ付報告ヲナサズ)」と記されている。

昭和一三年には、三月一日・三月二〇日・四月二二日・九月二二日にそれぞれ戦死者村葬があり、八月三一

日には戦死者慰霊祭が行われた。満州開拓者青少年義勇軍選出も行われ、軍事扶助者は二四世帯であった。そして「軍需品供出、銃後生産維持増進ニ多忙ヲ極メタリ」とある。

昭和一四年には、戦死者村葬が三月七日（山田正・山田又五郎）、七月五日（森下成行）、一〇月一九日（白田金造）、二月六日（松井与一）と四回（五人）行われた。この年九月一日から毎月一日が興垂奉公日として設定された。国民精神総動員運動は、日本精神発揚週間（二月五〜二一日）、事変記念日（七月七日）、健康週間（五月二〜八日）、銃後後援週間（一〇月五〜二一日）、精神作興週間（一月七〜二三日）、経済戦強調運動（二月一〜三二日）という形で展開された。七月七日には軍事講演があり、四月一日には誓防団が結成された。一月二三日には生活改善実行申合わせが行われ、一〇月には国民精神総動員実践綱組織についての村実行委員会と部落常会が設置された。

昭和一五年には、戦死者村葬が三月二日（尾藤一夫）、五月二日（山田静）、十一月九日（白田牧三）と三回行われた。四月二八日には在營兵慰問があり、四月一



五日には防空展覧会が八幡町で行われ、二月一日が防火デーとなった。防空訓練は六月・八月・一〇月にそれぞれ数日ずつ実施された。この年に始まった大政翼賛会について一〇月一三日大政翼賛国民大会があり、一月一〇日には紀元二千六百年奉祝式典が挙行された。

(4)

昭和一六年（一九四一）二月八日、日本は米英に宣戦し、太平洋戦争が始まった。

昭和一六年の戦死者村葬は、三月一日（奥田富三・白田五太郎）、一〇月二日（田中勇）、二月二四日（奥田長治・奥田賀雄）の三回（五人）行われた。七月一日帰還軍人歓迎会が開かれた。この年の事務報告にも

「大東亜戦争勃発シ戦時事務極メテ多端ナリシモ本件総テ秘密ニ属スルヲ以テ記載ヲナサズ」と記されている。

昭和十七年には、戦死者村葬が四月六日（遠藤松太郎）に行われ、聖戦完遂武運長久祈願祭が二月一日から二月八日まで七回行われた。また一月二八日徴兵制発布七〇周年記念式が、そして二月八日には大東亜戦争一周年記念式が挙行された。防空警報発令が数多くあり、また民間金属類特別回収が第一期三月二三〜二七日、第二期一月二二〜二七日と行われた。

昭和一八年の戦死者村葬は、二月一三日（和田与三）、一月二五日（高橋嘉一・立石繁雄）、二月一四日（此島仁・小池豊太郎・森賢一）の三回（六人）行われ、五月二九日には戦場精神昂扬映画会が開かれた。三月一日遺家族慰安会が、四月一六日・七月七日には遺家族懇談会が開かれ、四月二四日には陸軍病院慰問が行われた。また高鷲村馬鈴薯採種園開墾事業奉仕に五日間一七〇名が動員された。

昭和一九年の戦死者村葬は二月一五日（和田栄一・田中峰次郎）に行われ、民間金属類特別回収なども行われたが、「戦時事務極メテ多端ナリシモ総テ機密事項ニ付

キ記載ヲナサズ」とあるように詳細は不明である。

昭和一九年暮れに県から次の文書が来ている（落部高平家文書）。

「手持現金は残らず貯蓄し、せいせいたした新年を迎えましょう。

●レイテの決戦に勝ち抜くため、又国民の生活を安定させる為、私たちは更に増産に励み、消費を節約して而も収入は出来るだけ貯蓄しなければなりません。処がお互いの懐にはまだ存外沢山のお役に立たずに夜泣きしている様なことはありませんか。

●現金を手持していても一銭も利子はつかぬばかりでなく、一たび思いがけぬ災難に遭えばそれこそ元も子もなくなります。

●空襲その他の災害の場合には、どんな貯蓄でも無制限に何処でもすぐに払戻しがして貰えることになっております。またどんな長期の貯蓄でも、入営・応召・応徴・病気等でお金が必要ときには、期限が来なくても初めに定めた利子をつけて払出しが出来ます。

●県では今度『手持ち現金貯蓄日』を定めて一斉に貯蓄することになりました。お互いに一人残らず手持ち現金

をさらえて貯蓄し、立派な飛行機や兵器をレイテに送ろうではありませんか」

(5)

昭和二〇年においても、「八月二五日終戦ニ依り動員・徴兵関係書類ノ一切ヲ整理ス」とあり、軍事関係の詳細は不明の点が多い。

戦死者村葬は七月二七日（直井良吉・高原準吾・横枕秀雄）、一二月二五日（高原喜次郎・実広梅之助・堀富三・山田重一・高原勝蔵・古谷庄三・遠藤増蔵・遠藤吾一）の二回（一人）行われた。軍事扶助は、生活扶助二三世帯・医療扶助一五件、戦災者援護は戦災者一七世帯で、援護事項は蒲団供出三五枚・日用品一品供出一〇七二点であった。三月一五日憤激大会、五月二八日国民義勇隊結成式、七月二四日闘魂振起大会が行われた。この間女子勤労挺身隊も結成された。

昭和二〇年八月一五日、日本のポツダム宣言受諾によって一五年に及ぶ長い戦争は日本の敗戦で終わった。八月一七日には聖旨伝達式が行われ、九月二〇日には復員軍人歓迎会が開かれた。進駐軍に対する民間武器提出が一

〇月五日、一二月一〇日の二回にわたって行われた。

昭和二一年には、戦死者村葬が三月一六日（森正司・石井長次・奥田憲）行われた。復員軍人一四五人、未復員軍人四〇人であり、戦災者・引揚者援護では戦災者一九世帯五六人・引揚者二六世帯四七人であった。一〇月一日には民間武器提出が行われた。

昭和二二年には、復員軍人一二人・未復員軍人一五人、戦災者援護二〇世帯五六人・引揚者援護二六世帯四九人であった。

昭和二三年の復員軍人五人・未復員軍人一三人、戦災者援護二〇世帯五六人・引揚者援護三三世帯五一人であった。

昭和二四年の復員者は八人、未復員者は四人であった。以上、大和町役場に所蔵せられていた西川村関係の文書のうち、主に村会議事録中の各年度事務報告を基本史料として書いた。こうした戦時下の村政の記録は、敗戦直後の軍事関係書類の焼却や軍事機密による不記載などにより、どの旧村にも残っているわけではないので、現在残っている旧村関係の文書はやはり大切に保存していくことが重要であると思うのである。

白雲山観音堂 遺跡発掘調査について

土松 新逸

白雲山観音堂遺跡には、往古において七堂伽藍がらんがあったという伝承があるが、はっきりとした史料はない。しかし山上四二〇mの斜面には、中世の古墓群が上段・下段合わせて一〇数基ある。

この古墓群のうち上段四基については、昭和四九年に「観音堂中世墓群」として発掘調査が行なわれ、その状況は同年一月発刊の『大和村の遺跡』で報告された。その小結に「観音堂遺跡は、他の大和村内に残る中世墳墓ないし塚が、長良川とその支流の段丘上に分布するのに対して、飛び抜けた高所に位置している。さらに、白雲山古墓群中でも離れた位置にあって、下位の古墓群とは性格を異にした埋葬者の特別な地位を物語っている。さて、遺跡の攪乱状態から見れば、この塚は地上に露出していたものを後世に再度埋め戻し、石積みしたことも考えられる。このことを考慮にいれて当遺跡の性格を見

れば、五輪塔が置かれていたこと、また主体である四耳壺つぼに骨壺として使用されていた例（明建尊星王院の四耳壺がその例であるが）があることからして中世の墓と考えられる。（中略）

さて、当遺跡の年代は、北宋銭・火打鎌の出土から古く見ることもできるが、四耳壺の形態からおおまかには中世、さらに鎌倉時代とするのが妥当であろう。

最後に付記すれば、当遺跡の下方にある観音堂という小堂の近くから懸仏と考えられる小金銅仏六体が発見されており、当遺跡との関係が認められる。それとともに、東斜面の平地面・礎石・古墓群などとの考古学的調査と文献による東氏関係および長滝寺関係の研究とを今後おこなう必要がある」と述べている。

また、昭和五〇年には、右上段の四基と下段の九基と合わせて一三基を「白雲山中世古墓群」として大和町史跡に指定された。注（この下段の古墓群は当時九基であったが、後に山麓へ転り落ちていたのを持ち寄るものがあった、何時の間にか増えている）。

その後、昭和五三年この土地の管理者青木卦二氏が古墓群付近の山崩れから四耳壺一個を発見して町教育委員

会へ届けたこともあり、下段古墓群所在地一帯の発掘調査を早急に実施してほしいとの剣地区からの要望もあって、「大和町中世遺跡調査」の名目で、県文化課の指導の下に、平成五年度には古墓群一帯を、六年度には観音堂周辺の発掘調査が実施された。

この発掘調査については、近日中に報告書が発刊され



骨壺に使用したどびん



骨壺に使用した灰釉瓶子

るので、詳細はその報告書によって知っていたきたいが、筆者は、その発掘調査にお手伝いをしたので、大略だけを述べておきます。

古墓群の発掘調査は、平成五年七月から九月上旬に、区内約三五〇㎡を発掘実施された。その結果、多数の陶器片と、人骨の入っているほぼ完全な形の四耳壺・三

耳壺・瓶子・どびんが各一個出土した。

この四個以外の陶器はみな割れて散在しており、以前に盗掘されたことが考えられた。また、古墓（五輪塔）は、その組み方が不揃いであり、一部土中に埋まっているものもあった。なお、これらのほかに「福」の字を彫った銅印が一個出土し

た。

観音堂周辺の発掘調査は、平成六年七月下旬から九月上旬にわたり、観音堂周囲と西北上段および西方下段において約三五〇㎡が実施された。

この発掘調査において、西北方上段から、聖観音菩薩像の御正体（九cmの懸仏）が出土したことは、まことに



聖観音金銅仏

感激であった。

また、観音堂の南前方から出土した木炭は、上層部出土の是一三世紀のもの、下層部から出土のは世紀前のもとの鑑定された。

観音堂の下段西方に鐘樓の跡らしき礎石の並びがあったが、近世における建物礎石と交錯していたりして、確定は出来ないようであった。

この白雲山観音堂遺跡について高橋義一氏が『文化財やまと』第一八号に「観音堂と法金剛院と題して面白く述べておられるが、今回の発掘調査で筆者の思うことは、現在御堂の北西一段高い所に本堂があって、現在小堂のある所には相当に大きな法堂があったのではないかと思う。現在残っている礎石から考察して、六間半（一二m）に一二間（二二m）位の建物があったと思われる。

なお、西方下段には鐘堂があったと思われる、また、五輪塔群も二〇基以上あったものと思われる。

弘法様と青竜寺

高橋 義一

昨年九月一九日、名古屋空港発、朝一〇時飛び立って、二五日までの一週間、中国をちょっぴり見て来ました。

岐阜県歴史資料保存協会創立二〇周年を記念して計画され、同会の理事土松さんの勧誘で、畑中先生と三人が、一行三六人中に参加しました。三個班に編成され、第二班長土松さんの旗下に一人が従いました。

男女ほぼ半々で、若く美麗な女性もおみえで、からかいが半分つだつて、かつてない楽しい旅でした。

孫悟空が私に取りついているように見えたのか、ビデ



オ撮りの美しい姑娘クニヤンが笑いながら、私にさかんにカメラを向けました。帰国してすぐ、「高橋さんのハッスルした所ばかり写っていましたよ」と、耳に入りました。

まだ家の者には、何が撮ってあるかも言わず、冥途のみやげ話にする時、封切るよう嫁に申しつけてあります。紙面が無く、何十分の一かの炉話して、失礼します。

九月二二日、北京から西安へ飛びました。ガイドの姑娘が飛行場まで見送ってくれました。北京滞在三日間、とっても良かったので、私たち三人で日本円九千円の餞別を包みました。彼女の月給三か月分に相当しますが、名前を失念し、名刺はいくら探しても見つかりません。

さて西安は、漢・隋・唐へ続く都、長安のあった所で、北京以上に歴史的遺跡・遺物があります。それらの見聞も後日の炉辺談話としまして、

二四日西安郊外青竜寺の見学に、少し触れてみます。七〇世紀、世界最高最大の文明国家は唐でした。印度仏教のうちで遅れて入った密教が最大の道場・寺として栄えた青竜寺は、唐が亡んだのち兵火にあつてすべて灰じんに帰し、遺構しか残りませんでした。

二、三年前、日中友好のためにと高野山信徒関係者に

よって、講堂・庭園などほんの一部が再建され、金剛峯寺の空海・恵果像の複製像その他が納められていました。

八〇四年、遣唐使空海らは、九州博多を出帆して福州にたどり着き、陸路千里の長安を目指します。長安の青竜寺には、インド・セイロンに密教を学んだ不空三蔵の、弟子恵果がいます。唐代きつての密教僧で、何百人もの弟子をかかえています。空海が東海から来ることを予知して待っていたが、齢の限界を悟っていたのか遅かったと言いながらも悦び、さっ速に密教の伝法を行います。

密教伝法は、師一人対弟子一人の間の秘法伝授です。恵果の驚きは、またたく間に空海がえ得することです。五か月間に、密教六部宗全部を授けるといふ熱の入りのうでした。普通、日本で天皇は別として、一般僧の伝法は、一部を受けるのに三、四年の修行期間があるように書かれております。合格しなかつたら、また再修行に出るわけです。

授ける方も、授けられる方も、力を振りしぼります。空海三三歳、恵果六〇歳。伝法し終わり、灌頂し阿闍梨位（空海の位号は金剛）を授け終えて、恵果は死にます。空海は、碑文の選定・墨書を全弟子から推められます。

すでに唐の朝野に、彼の漢詩・筆蹟は知れ渡っていたのです。

詳しい説明はできませんが、密教とは顕教に対するものです。顕教は耳目を通じて、経典を読み説き聞かせる教えですが、密教は、言葉で教え、教えられるものではないのです。金剛界曼陀羅まんだらに直面し結跏趺座けつかふざして印を結び、心中に曼陀羅の中心大日如来を描き念じて、口に陀羅尼じゅもんの呪文を稱え続ける。その身口意しんくい一体による行が高ずると身から後光がさし、生きながらにして菩薩尊形となる。顕教の世界では不可能な、超人間・超能力の世界に至らせる教えです。もともとこの修法は真密に属するもので、密教六部宗を全く受けた者だけが可能な世界だそうです。

恵果の必死の伝法によって、空海は日本密教史上にまれな存在となってゆくののです。

八〇六年、帰朝した空海は、王室・殿上人・民百姓の病平癒に、雨乞いに超能力を発揮して、朝野にすごい人氣を巻き起こします。天台宗始祖最澄は早速教えを受けます。彼の弟子泰範は空海に伝法灌頂を受け、真言密教道場東寺に入ったまま叡山の再度の呼びにも応じません。

空海の教えは厳しく、東寺数百の弟子中、伝法されたものはわずか一〇人。まず、密教に最も害あるものとして、堅く女人禁制を説きます。

その空海が毎年の春秋に一度、京から出て高野山に登ることを楽しみにしています。日本真言宗の総本山として建てた金剛峯寺に行くことが目的ではなかったと、青竜寺を訪れて確認します。それは後回しにして、途中で、丹生津媛が待ちうけていて空海のお伴をします。弟子さんの書いたものによりますと、彼女は山麓の大地主で、高野山に三四町歩ほどの田畑を寄進したと申し、空海に弟子入りしたように媛の口に言わせています。

高野山は、近年まで女人登はん禁制の山でしたが、その高野山に丹生津媛神社が祭ってあります。女人の願いをかなえてもらえるそうです。女人が登れない山に、女人の願い云々は、何か高野山の狐につままれたような話です。がとにかく不思議な思いで一ぱいなのに、高野山ではちっとも不思議がらず、弘法様を「聖」として、尊崇おくあたわざるように祭っています。

話は、日本へ帰ってしまつて、ご免なさい。やっそこ、青竜寺を一巡しながら、若い美女の方に「先生、このカ

メラで、ここを背景にして撮つて下さい」などと誘われ、まったく、鼻の下を長くして悦に入っていました。

実は、青竜寺は密教の道場だから、中国画にみるような険阻な山にあるのだらうと思つて行つたのですが、樹木もない平坦な野畑続きに在つたのです。

後で絵図を見て知りました。すごいがけの上に建つていて、私も、到底登れないがけを迂回して、平原の方から進み、そのがけを見なかつたわけです。

帰りの廊下で、石碑の並びを見てゆくうち、等身大の恵果の刻線絵像をみつけました。椅子に座り、袈裟衣で独鈷とくこを持った右手を膝にのせて、やや斜め右向きの姿。

驚いたことに、まったく驚きました。椅子のうしろに寄り添つて、楊貴妃風の結び髪と服装をした一人の美しい姑娘が、立ちはべつています。高野山金剛峯寺の、座椅子の空海に、はべる丹生津媛・天野明神。三人を描く曼陀羅を思い出しました。その高野曼陀羅に対し、これは青竜寺曼陀羅だと、勝手に決めて、拜むどころか、うれしさに姑娘をさすり、恵果を撫でまわして時を忘れました。

気付いた時は、辺りにまったく人影がございません。

あわてて外へ飛び出しバスに駆け込みました。高橋さん
またですかと、ニヤニヤ笑ってバスは青龍寺を後にしま
した。

讃岐万農池の改修を、空海の力を借りてしようと思った
地方の別当が、空海の往く所、弟子さん・民百姓が雲
のように群れて付いて回ると書いていますが、青龍寺に
来て、一層なっとくがゆきました。

生ぐさいことも含めて、人間愛に満ちた空海を、その
お師匠の恵果像によって、再確認したからです。

しかし、しかるに、胸に一週間もぶら下げて歩いたの
に、カメラ撮りを全然忘れていたことに気付きました。

西安空港まで見送ってくれた二人のガイド・ボーイの
うち、管培福君にかくかくの話をして、互いの住所を示
し合い、機を見て、恵果像の碑を写真にして送ってくれ
るよう。かかった費用は、全部送るからと堅く頼んで来
ました。しかし、まだ届いていません。



東庄町訪問の旅

有代 信吾

平成五年一〇月一九日午前六時きっかりに役場前を出発、東氏のふるさと東庄町へと向かった。

八月七日の薪金に合わせて東庄町から郷土史研究会の皆さんが当町へご訪問いただいた節、是非東庄町へも来るようにとのご懇篤な招待をいただいたので、以来何回となく打合わせ会やら、畑中会長、小島課長が東庄町との打合わせなどしていただいて、今日出発の運びとなったのである。篠町長、横枕副議長をはじめ郷土史研究会員を主とした一九名が喜々として期待に胸ふくらませての旅立ちである。

バスの中は賑わしく、また和やかに時の経つのも忘れるほどであった。途中数回休憩をとりながらバスは順調に進み予定時間を一時間も早く午後二時四〇分に香取インターに着く、インターには東庄町の郷土史研究会の皆さんが大勢出迎えて下さりびっくりした。また並々ならぬご厚情に胸の熱くなる思いでいっぱいであった。それ

ぞれの挨拶の後すぐに香取神宮に案内していただく。参拝後宝物館を拝観し初めての記念撮影をする。バスは先導車に従って東庄町に入り立派な公民館に案内される。中には大和町の史料がいっぱい展示してあり感激。お茶をいただき、しばらく休憩後歓迎式を行っていただく、歓迎のご挨拶は心から喜んで迎えて下さるお心が直に胸に伝わってきて感激も一入であった。

五時ごろ二晩ご厄介になる宿舎鯉屋旅館に着き六時一五分大広間にて歓迎会を催していただく、五十嵐町長・多田議長さんはじめ郷土史研究会の皆さんほか東庄町の名士及び小見川町の遠藤さん・市川市の洲上さんなど五〇名以上の方々がご臨席下さって一同感激の外なし。八時五〇分まで十分に頂き楽しい歓談に時間の経つのも忘れての盛大な宴会であった。

二〇日

○延命寺、諏訪神社

昨日いただいたスケジュール表によって今日一日高橋会長さんをはじめ一〇名以上の方が案内して下さる。

八時出発、まず役場の隣にある延命寺、諏訪神社に参

詣し、天保水滸伝の笹川繁蔵、平手造酒などの大きな墓石に驚く、また一郭に変わった石仏があった。魅力ある石仏でいつの日か、ゆっくり調べさせてもらいたいものだ。

○ポートタワー、水産ポートセンター

バスは窓外に銚子漁港を眺め、およそ一五分でポートタワーに着く、ここで五十嵐町長さんも合流して案内に加わって下さる。高さ六〇mのポートタワーの展望台から快晴の太平洋、銚子やあたりの風景を丁寧な説明を聞きながら飽かずに眺める。下に降りると水産ポートセンターである大きな水産市場のようだ。これは安いと大きな鯉を一〇匹以上も家へ送っていた者もあった。此処でゆっくり一時間以上も遊んで犬吠崎灯台に向かう。

○犬吠崎灯台

一〇時頃到着、みんなで記念写真を撮り、私たちは灯台下の遊歩道を歩く、空も水も真っ青、雄大な太平洋の波が打ち寄せる中に犬吠崎の言葉通りに犬が天に向かって吠えているような岩が点々と眼下にあって山国育ちの私には飽きることがない眺めである。

○地球が丸く見える丘

標高七三mの愛宕山にある。三方が海に取り囲まれたこの丘は、言われてみると本当に地球が丸いんだなあと実感できるから不思議だ。皆さん写真の撮り合いでせわしい。私はビデオカメラを回しずめであった。兎に角雄大な眺めである。

○福聚寺、沼闕城

一一時四〇分に城山の上にある福聚寺に着く。中国にあるようなちょっと変わった山門を潜り本堂に着く。松田住職より詳しい説明を聞く、それによると椿の湖を干拓して八万石の良田を造成した鉄牛禅師の開基によるお寺で天蓋の立派な本堂にお参りし、鉄牛禅師のお墓に参る一風変わったお墓で墓石の分は仙台の伊達公の、また台座の分は稲葉正通の寄進によるものだそうだ。墓石の下の方に蛇の巻き着いたような痕がありそれにもつわる伝説なども話して下さる。県指定史跡の由、山上のこの平地に沼闕城があった。東次郎盛胤の居城である。丁寧な説明で良く分かり有り難かった。この突端から下を眺めると県民の森で一面の芝原に沢山の子供たちが遊んでいるのが見える。

○県民の森

千葉県には、こうした県民の森が六ヶ所あるとのこと、
広々とした芝生、テニスコートなどがあり、静かで明る
く豊かな自然環境の中に遊ぶ子供たちの姿は明るい。此
処の会館で昼食をいただく。お弁当の外、心づくしの手



東大社流鏑馬

作りのおはぎやお菓子など至れり尽せりのご歓待にただ
恐縮の外なし。昼食後、皆さんは遊歩道を通って展望台
に行かれたが、私は椿湖の名残という池に沢山の水鳥が
いてその姿に見とれていた。

○東大社と流鏑馬祭り

午後一時三〇分東大社に着く。先づ先代宮司飯田先生
の歌碑に案内していただく。

昭和三六年勅題泉の入選歌を刻んだもので立派な歌碑で
ある。社務所で抹茶を頂き、やがて神事が始まり全員玉
串を奉典して感激する。宮司さんより式辞で私どもへの
歓迎のお言葉をいただき一人一人にご神木で作られた短
冊と流鏑馬の矢をいただく。お祭りまで時間があるとの
事で、東大社の神苑に案内していただく。大きな皐月の
株が所狭しとある中を散策、広々とした風景を指差して
の説明に興味もまた一入であった。東大社に戻り流鏑馬
祭を見物する。昔の装束に身を固めた神職が各地区から
上げられた的を射て今年の豊凶を占うのだそうだ。

宮司さんのお宅に案内していただき立派なお庭や常緑
筆の短冊を拝見した。

○芳泰寺、森山城、須賀山城

これから
の行程は大
きい車では
行けないの
で、一旦公
民館に戻り
小型車に乗
換えて芳泰
寺へ行く。
四時過ぎに
着き、本堂
にお参りす
る。お内陣
に東胤頼公
夫妻の位牌
が安置され
てあり、夫

妻のお墓にもお参りする。お墓の傍らに大きな高い石の
墓碑に「通性院殿真岩常源大居士、真性院殿芳泰大禅定
法尼」とあり胤頼公夫妻の法名である。



森山城跡見学

少し上の丘に森山城跡がある。この前に来た際には土
塁跡や濠の跡などを見た覚えがあるが、今度は見落とし
た。この城跡は東胤頼の祖父胤頼が築城したものだそう
で、感慨深く見学する。午後四時三〇分となり短い秋の
日は急に暮色を深めてきたが、頑張って須賀山城跡を案
内していただく。この城も胤頼の築城だそうである。い
まは一面の農地で空濠の跡があるのみである。

以上で本日の全行程を終わったのであるが、この様に
実に見事に予定表通りに実施されたことは、恐らく予定
表作成には何回も実地に車を走らせて作成されたことで
あるうと、今更ながらそのご苦労にお礼の言葉もない。
またバスの中では今日見学できない史跡や、東庄町の現
状などを説明して下さったご苦労も大変なものであった。
その夜は私どもだけで打ち解けた宴会で、話は専ら東
庄町の方々のご厚情に感動したことばかりであった。

二二日

今朝は生憎の雨である。出発の前に東庄町の方々が大
勢集まってくださり、また沢山のお土産も頂き予定通り
に八時に出発、河口堰を車中から見学しながら鹿島神宮



芳泰寺境内の東胤頼夫妻の墓（町指定史跡）

に八時四〇分に
 着く。参拝して
 権宮司の東さん
 にもお目にかか
 りこの前のお礼
 を申しあげる。
 東庄町の皆さん
 と雨の中の山門
 で最後のお別れ
 の挨拶を交わし
 名残惜しい皆さ
 んとお別れした。
 また先導車を出
 して下さったの
 で道に迷うこと
 も無く香取イン

ターに着くことができた。
 車中では郷土史研究の勉強会の様になり、楽しく帰ることが出来た。午後七時一〇分に役場に帰着した。今この旅行記を書くに当たって出発から帰着迄の様子をビデ



オに撮影してきたのでそれを繰り返し見ながら東庄町のあり様が目に浮かび、東庄町の皆様のお顔が浮かんで、ご親切の数々にお礼を申し上げる次第である。また何のトラブルもなく楽しい旅行が出来たことは同行の皆さんのご協力によることと喜んでいきます。

宝暦義民の遺跡を訪ねて

井俣 初枝

小さい頃、祖父から、からかさ連判状の話をよく聞かされたけれどもはっきりした意味はズーッと知らなかった。

郷土史研究会に仲間させていただき、又、町史を勉強することによって、その歴史がだんだんとわかってきた。知るということは実に楽しく嬉しいこともある。

何年前かに、「郡上立百姓」という演劇をみた。このときから、義民の話がもっと知りたいという思いもあっ



て、今回の訪ね歩きは、私にとって、大きな収穫であった。

宝暦義民と言えば、「定次郎」と「駕籠訴」は、すぐ頭にうかぶのだが、どこで、どうして何があつてなつてことは、皆目知るよしもなかった。それが、「定次郎」跡で話を聞いて吃驚した。今まで、万場に住んでおりながら、「東野さ」の「藤次ま」が定次郎直系の人であったことを。これは、早速聞いてみなければと家を訪ねたら「藤次ま」が、詳しく話をして下さった。なんでも「藤次ま」家は、手先が器用で甲斐性のある人達ばかりである。

林家を訪ねた。弥七仏の南無阿弥陀仏が掛けてあるお内仏をおがませていただいた。黒くてゆつたりとしたお内仏である。これこそ浄土真宗のお内仏だと浄園先生が言われた。林家の人達が先祖をうやまい、真宗の教えをしつかりと受けとめておられることがつよく感じられた。

切立の喜四郎「島村家」訪問。主人の島村さんは、とてももの静かで温厚そうなお人柄である。家は当時のままで雪おろしをするのがえらいから少し小さくしたと話された。騒動の頭取り格であった喜四郎の直筆を見せて

いただいた。実に達筆である。何だか墨跡もなまなましく感じられた。きつと頭のいい人だったにちがいない。切立の有志の方たちで建立された立派な碑が立っていた。秋の日は、短くて移ろいやすい。一番あとになった西洞の「与惣右衛門跡」を訪ねる。お墓のところには、おばあさんと田島家の奥さんが待って見えた。高橋さんのメモから、何かもの悲しい物語を読みとることができ山峡にひっそりと佇むくず屋を思い、当時の百姓の様子を私なりに想像し胸のなかがあつくなった。浄園先生の読経で、最後のお墓まいりをさせていただき、一緒にお参りして下さったおばあさんも涙を拭いてみえた。こうして足で見聞をひろめ、土地の方達との出会いこそ義民で亡くなられた人達の供養ではないかと思う。

私達は、もっと、深く郷土を知らなければならぬ。先人の業績や、習俗なども深くほりおこし知ることによって大きな郷土愛を育む意義のあることを勉強させていた。ありがたいとうございました。



内ヶ谷の今昔と「もち谷」

加藤 文蔵

内ヶ谷地区は町の西部に位置していて、大和町の面積の三分の一を占め、長い歴史を歩んできた地区である。

かつては平家の落ち武者の隠れた集落であったとも伝えられている。この古く、そして長く続いた内ヶ谷の歩みも、昭和四十五年（一九七〇）に当時国の事業であった集落再編によって剣・福田・その他の地区に移転して、これまでのくらしが閉じられた。当時の住民の人達にはきっと去り難い郷愁の思いをされたことであろう。

谷沿いに人家が点在し、学校も寺も神社もあり屋敷のまわりの畑や田など人々のくらしが無くなると、きわだって荒れてきて今ではその面影は見られない。淋しい限りである。

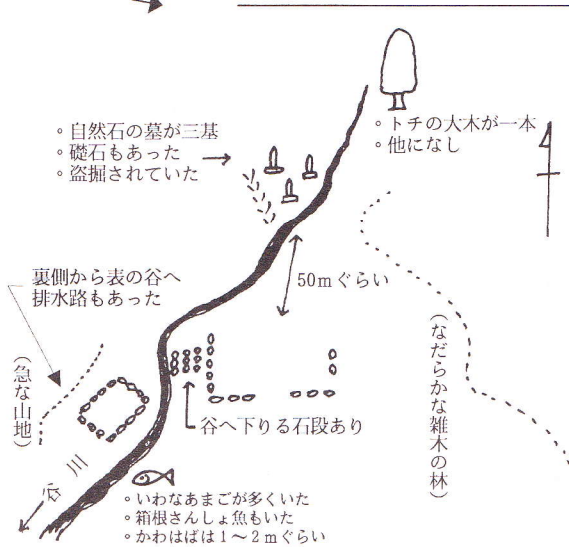
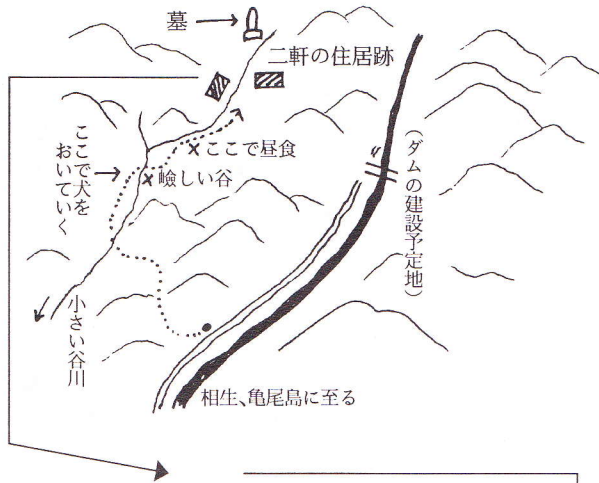
昔、千葉から東氏が初めて郡上入りをしたのも内ヶ谷からであった。内ヶ谷は武儀郡板取村に通じ長良川北部に通じる道筋で、また西側の山を越えれば越前（福井）にも通じていたことから要所になっていて地区で大和の

歴史の上からも忘れてならない所である。

私が内ヶ谷を訪れたのが昭和三十年頃学校の遠足で行ったのが初めてだったと思う。黒田から近道で峠を越し、内ヶ谷に着き川のほとりで昼食をとった。二軒ほどの民家があり家の軒先に丸太が立てかけてあり小びき鋸で一枚一枚板をひいておられた。それを子ども達に見学させたことがあった。その後中学生を引率して二回ほど訪れた思い出がある。（当時の子ども達は歩くのに強かった）

その後、村史のことで内ヶ谷の松葉さんの案内で、「もち谷」の住居跡の調査に行ったことがあった。松葉さんの話では「この住居跡は内ヶ谷の祖先が居た所だ」とのことであった。松葉さんの案内で峻しい山越えをして現地に足を入れたことを思い出す。当時野田直治先生も若かった。また佐藤とき子先生も一緒であった。もち谷の奥には二軒の住居跡と、その上方に墓地があった。墓石は三基で山石の自然石で台座の部分は壊れていた。住居跡には軒先の歯石や谷に降りる石段など原形をかなり保ったままで二〇メートルほど下がったもう一軒の住居跡にも家の周りの敷石、石組み、排水路などが見受けられた。これは木地師の住居跡ではなかったか。

もち谷の略図と住居跡



内ヶ谷に電気が入ったのが昭和三〇年代中頃だと思いが学校も第一分校が昭和三七年にでき内ヶ谷の上流の金山に建てられたが昭和四五年に、以前からあった分校も翌年に廃校となり西小学校に統合をされた。この少し前森下君や山内さん達が剣で下宿をして北中に通学していた。土曜日の午後になると家に帰って行き道中をずい分

案じたこともあった。このように時代が変わっても、その時、その時ごとに深い交流がそれぞれあったわけに近い将来にはダム湖に沈むことになって一入感慨も深い。今思うことはダム工事前に一度調査し、何世紀にもわたる内ヶ谷の歴史のあかしを記録に残せないものか。また長く住んでおられた方などの聞きとりなど考えてみたらと思っている。

次に内ヶ谷の自然について、将来板取線やダム施設によって交通の便が一段と進むことが予想されるが、これについては長い将来を見通し、その環境を生かすべく知恵を出し合っすべしらしい計画がなされるよう願っている。人々のくらしの中に文化がありその遺産が残せないものか。

町内五小学校の変遷について

武藤正文

明治五年、明治新政府により「邑(村)に不学の戸なく、家に不学の人をなくす」という大方針のもとに画期的な学制が頒布され、わが国の近代的な教育制度が創始した。それにより全国津々浦々の町や村に学校(義校)が開設された。わが町(当時はいくつかの村に分かれていたが)においても勿論例外ではなかった。

以来一二〇有余年、現在当町には一中学校と五小学校の義務教育の学校が存在する。戦後の新教育制度で創設された中学校はさておき、五小学校の一二〇年の歴史を遡ると実に多くの変遷を辿っていることに気付く。

今回、この五小学校の変遷のあとを辿り、その校名・校区・校舎・本、分校の分離・統合等の事実のみを併記してまとめてみた。それは単にそれぞれ一校の事柄にとどまらず二校(北小と第一北小、南小と東小)、あるいは三校(北小、第一北小と西小)にまたがっている事項もある。そのことを出来るだけ分かりやすくと思って併

記し、表示してみたわけである。

それらの変遷は、学制の改正といった全国共通の理由によるものもあるし、その学校(本町)独自の事情によるものもある。今回はその変遷の事実のみを表示したにすぎないが、教育内容・学校行事等の変遷もあわせその改正、変遷の根拠・背景・理由等をそれぞれの学校の具体的な歩み、歴史に即し調べれば、それは単に学校史にとどまらず興味ある地方史(郷土史)となると思う。

なお、今回これを作成するにあたり各学校の沿革誌(学校要覧)と町史(下巻)を資料とした。詳しく調査、検証する余裕もなく、資料にしたがってそのままを記述した。書いていく途中で疑問のこともあったがそれもそのままである。その他、記述間違いもあるかもしれない。お気づきの点はよろしくご指摘、ご教示を願いたい。



明治六	北小学校	第一北小学校	南小学校	東小学校	西小学校
明治六	鶴米義校開校 。仮校舎を剣村浄土寺に置く 。分校として大間見・小間見・那留三村連合の大猪学校を置く。仮校舎を大間見清浄寺に置く 。大猪学校の分校として小間見に小猪学校を置く。仮校舎を心宗寺に置く	島庭義校の分教室として開校（万場村と名皿部村の連合） 。仮校舎を万場長徳寺に置く	徳永義校開校 。仮校舎を徳永恩善寺に置く 。分校として栗東（西保および母袋）に西保学校を置く 。分校として神路に神路学校を置く。仮校舎を山田善兵衛宅に置く	徳永義校の分教室、西保学校として開校 。仮校舎を西保心徳寺および母袋西宝寺に置く	島庭義校開校 。仮校舎を島村信楽寺に置く 。分校として万場・名皿部連合の万場学校を置く 。落部に落部学校を置く
明治八		。名皿部を分離し校舎を桑田弥一郎宅へ移す			
明治九	。校舎を剣村梨ノ木に新築する 。小猪学校校舎を新築する（東弥分校跡地）		。神路学校を法円寺に移転する		
明一〇			。神路学校校舎新築（白山神社南）		
明一一	。大猪学校校舎新築（大間見分校跡地）			。西保学校校舎新築（棚井地区）	
明一三		。校舎を中央部に新築する		。古道村に分校を置く	
明一五	。校名を鶴米小学校と改称する 。大猪学校より那留を分離する			。古道簡易科小学校と改称 。下栗東簡易科小学校と改称 。上栗東簡易科小学校と改称 。古道簡易科小学校と改称	。校舎新築成る（島村宮戸地区） 。落部分校、分離独立する
明一九	（学制改正） 。劍尋常小学校（四年課程） 。劍簡易科小学校（三年課程）と改称 。大間見簡易科小学校と改称 。小間見簡易科小学校独立	（同上） 。万場簡易科小学校と改称	（同上） 。徳永簡易科小学校と改称 。神路簡易科小学校と改称	（同上） 。下栗東簡易科小学校と改称 。上栗東簡易科小学校と改称 。古道簡易科小学校と改称	（同上） 。島簡易科小学校と改称 。島簡易科小学校と改称 。名皿部簡易科小学校と改称
明二一					
明二二				。上栗東・古道両校校舎新築	
明二六	（小学校令改正） 。劍尋常小学校と改称（修業年限三九年他に二九年の補習科を置く） 。大間見尋常小学校と改称 （同上） 。小間見尋常小学校と改称	（同上） 。万場尋常小学校と改称（修業年限三九年他に二九年の補習科を置く）	（同上） 。徳永尋常小学校と改称（修業年限四九年） 。神路尋常小学校と改称	（同上） 。下栗東尋常小学校と改称（修業年限三九年他に二九年の補習科を置く） 。上栗東簡易科小学校、古道簡易科小学校を合併し、	（同上） 。島尋常小学校と改称（修業年限四九年） 。落部簡易科小学校を合併し落部分教場とする

明二九	北小学校	第一北小学校	東小学校	西小学校	。劍・大間見尋常小学校の修業年限を四カ年に改める				
明三〇									
明三二									
明三四									
明三五									
明三六									
明三八									
明四〇									
明四一									
明四二									
明四三									
大元									
大三									
大三四									
昭二									
昭二	本校増築校舎落成する		。上栗果分校校舎新築落成	(同上参照)					
大三四	本校校舎増築落成する								
大元									
明四三									
明四二									
明四一	。農業補習学校を付設する								
明四〇	。大間見・小間見・万場の三尋常小学校を廃止し、弥富尋常高等小学校に合併する。大間見・小間見・万場に分教場を置く(小学校令改正)								
明三八	。修業年限 尋常小学校 六年、高等小学校 二年となる(以下の学校みな同じ)								
明三六									
明三五									
明三四									
明三二									
明三〇									
明二九									
明二八									
明二七									
明二六									
明二五									
明二四									
明二三									
明二二									
明二一									
明二〇									
明一九									
明一八									
明一七									
明一六									
明一五									
明一四									
明一三									
明一二									
明一一									
明一〇									
明九									
明八									
明七									
明六									
明五									
明四									
明三									
明二									
明一									

昭三二	北小学校	第一北小学校	南小学校	東小学校	西小学校
昭三三	・大和村立北小学校と改称 ・小間見分校を東弥分校と改称する		・大和村立南小学校と改称 ・下栗東・上栗東・古道分校を分離する	・山田小学校から分離独立して、大和村立東小学校を開設する ・上栗東・古道分校は東小学校の分校となる	・大和村立西小学校と改称
昭三四	・西小学校名皿部分校を西小学校から分離して、北小学校の分校とする				・名皿部分校を分離する（北小学校の分校となる）
昭三五	・万場分校を分離する	・北小学校の分校から分離・独立する 第二北小学校を開設する		・上栗東分校校舎新築落成	
昭三六	・東弥分校校舎新築落成する			・古道分校を本校に統合する	
昭四一	・名皿部分校を廃止し本校に統合する				
昭四五			・特殊学級を開設する		
昭四六	・本校校舎新築落成する				・内ヶ合分校を本校に統合する
昭四九			・校舎新築落成する ・神路分校を廃止し本校に統合する		・落部分校を廃止し本校に統合する
昭五五				・本校校舎新築落成する ・上栗東分校を廃止し本校に統合	
昭五九	・本校新校舎増築落成する				
昭六〇	(大和町町制施行) ・大和町立北小学校となる	(同上町立学校となる)	(同上)	(同上)	・本校校舎新築落成する
昭六三		・校舎新築落成する			
平元	・東弥分校を廃止し本校に統合する	・第一北小学校と校名を変更する			
平四	・大間見分校を廃止し本校に統合する				

石仏調査報告

佐藤光一

大和町郷土史研究会が、平成二年二月八日に創立總會をもち、全会員で取り組む「町史勉強会」に加えて、課題ごとに研究を進めるグループ研究の一つに「石仏部会」が設けられることになった。

それを受けて、平成三年四月一六日に、第一回石仏部会が持たれ、次のことが協議決定された。

一、目的 町内にある石仏を調査し、その由緒をたずね、記録する。

二、役員を選任 部長 有代信吾、副 佐藤光一

三、特別の場合を除き、全員同一行動をとる。

四、指導・助言者に佐藤とき子氏をお願いする。

五、調査対象は、石仏・灯籠・狛犬・道標・記念碑・歌

(句)碑・宝篋印塔・五輪塔とする。ただし、灯籠・

狛犬は明治期までのものとする。

六、平成三年度は旧山田地区、四年度は旧弥富地区、五年度は旧西川地区を調査する。

七、調査開始は五月二六日(日)とし、午前八時三〇分桜工房に集合のこと。

△平成三年度旧山田地区の調査△

参加者 畑中浄園、土松新逸、有代信吾、高橋義一、

山田賢児、松井賢雄、佐藤光一、黒岩きくゑ、小池

久江、大坪俊江、井俣初枝、佐尾チドリ(計二七名)

調査日 五月二六日、六月一四日、七月八日、九月八

日、一〇月一九日、十一月二日、四年四月二八日、

五月二一日、九月六日(計九日)

資料整理 四年一月一七日、三月二四日(計二日)

当地区調査件数(末尾の表のとおり)

△平成四年度旧弥富地区の調査△

参加者 畑中浄園、土松新逸、有代信吾、高橋義一、

武藤正文、松井賢雄、佐藤光一、黒岩きくゑ、井俣

初枝、佐尾チドリ(計一〇名)

調査日 六月二九日、七月七日、九月六日、一〇月四

日、十一月六日、五年三月一六日、六月七日(計七

日)

資料整理 一二月一四日、五年一月一八日、二月一〇

日(計三日)

当地区調査件数（末尾の表のとおり）

△平成五年度旧西川地区の調査▽

参加者 畑中浄園、土松新逸、有代信吾、高橋義一、

山田長次、山田賢児、武藤正文、佐藤光一、黒岩き

くゑ、佐尾チドリ、井俣初枝（計一名）

調査日 九月五日、一〇月七日、一二月九日、六年一

〇月一八日（計四日）

当地区調査件数（次表のとおり）

以上、今回の調査は、平成三年五月二六日に開始し、

同六年一〇月一八日に一応の終結をみた。

調査の件数を種類別にまとめると次表のとおりである。

種別	地区			計
	山田	弥富	西川	
石仏	六一	六八	一一	一四〇
灯笼	二七	七	五	三九
狛犬	四	二・五	二・五	九
道標	三	三	三	九
歌句碑	七	二		九
記念碑	一四	一六	五	三五
五輪塔	二二	六		一八
宝篋印塔	一四	二	一	一七
計	一四二	一〇六・五	二七・五	二七六

さて、今回調査した石仏（石造物）は、それぞれ故事

来歴があるはずであるが、その時・その場で尋ねるべき人が見当らなかつたり、時間の都合で、詳しく調査できなかったものもあつた。この調査をより意義あらしめるためにも、さらに調査を進めなければならない。また、

調査の期間が三年有余にわたつたため、終了の段階で、細部において、やや統一を欠いた点も認めざるを得ない。

調査終了を機に、結果を冊子にまとめようとの気運が高まっている。前記の反省点を一つひとつ解決し、さらに、調査時に詠んだ短歌・俳句、それに感想などを加え、ぜひ刊行したいと願っている。

余談になるが、調査を計画した日は、すべて晴天に恵まれた。雨天の多かった平成五年でさえもである。参加者全員、何か因縁めいたものを感じずにはおられなかつた。このことを、ぜひ付け加えたいと思つた次第である。

（註）石仏には、文字像・墓碑・石塚を含む。記念碑には、忠魂碑・頌徳碑を含む。五輪塔・宝篋印塔には、残欠を含む。

俳句

部

有代信吾

観るだけの齡となりて秋祭
枯菊を手向に蝶の骸焼く
手間替も歌もなくなり田植どき
田仕舞ひの烟在所の寺隠す
本堂の蔀（しとみ）に釣瓶落しかな

石仏調査おりおりの句

井俣初枝

合わす手に深き秋思の石仏
目鼻かけ馬頭観音冬苺
石仏の在す山道昼の虫
野仏のあかきよどかけ冬ざる
菊手向けありて小さき祠かな

義民塚

黒岩 きくゑ

焦土に水仙

高橋 義一

苗字なき義民の墓の時雨けり

もったいな 涙こたつで大震災

綿虫の低くただよふ一揆塚

何か掘って 叩きつく焦土息ま白

凭れ合ふ義民の墳墓露けしや

雪ちらら さすらふ犬は焼野原

裸木に風哭き渡る義民塚

がらんどう 被災者凍えてうごめかず

駕籠訴とふ非凡の大挙星凍つる

焦土泣き国母さま手向く 水仙花

平成六年十月二十九日、白鳥町・高鷲村の宝曆義民の遺跡を訪ねる行事に参加して

雪

日置 繁

輝きて貧富分かたぬ雪の屋根
傍に住む縁観音の雪を掻く
雪道のぬくもり近き人と人
長良なる雪の美濃路は美し国
待ちわびの竹の林に寒明ける

短歌

恩善寺跡をたずねて

井 俣 初 枝

木洩れ日の光とどきし石仏の建立月日をなぞる指・指
石仏に彫られし文字のかげろへば石に還りてひそと立ち
たり

忠 魂 碑

小 池 久 江

知人の名数多刻める忠魂碑のあたたかき石撫でてそを讀
む

白雲山観音堂遺跡発掘調査

土松新逸

中世の古墓群遺跡調べんと今日もそば道懸命に登る

上り二十分下り十五分と測りたる山の斜面の九十九折道

空風・火・水・地輪のまぢまぢに五輪塔群靜かに並ぶ

盗掘の跡まざまざと散らばれる壺のかけらを丹念に拾う

心せる発掘調査に出土ませし聖観音様えにしかしこし

幾百年今日の発掘持ちませしもの言いませぬ観世音菩薩

金色に光りますなり御面のもったいなしや土まみれにて

東庄町の思い出

土松新逸

父祖の地を訪うわれたちを迎えたまう東庄町の空よく晴
れぬ

遠祖のひらきたまいししもうさの東庄町にしかと立ちた

り
祖^{おや}たちが引き合せたまうかしこさやこの町に会うひとみ
な親し

遠く来てなつかしき笑みに囲まれて今宵うれしくわれも

酔いたり

血のかよう人らなるかもこの町に会う顔はみななつかし
くして

また会えるいつの日ならん父祖の地の人々のぬくき手を
にぎりしむ

いただきし流^{やぶさめ}鏑馬の矢は家つととかしこみ持ちて帰路の
たぬしき

平成6年度事業計画

(12月までは実施済み)

大和町郷土史研究会

1. 総 会 6月30日(木) 平成5年度事業報告ならびに会計報告
平成6年度事業計画ならびに予算案
研究発表 「観音堂考」 講師 高橋義一氏

2. 勉強会

年・月・日	内 容	講 師	出席人数
6・4・7	宝暦騒動について	杉田安巳先生	8
5・7	中世寺院の役割 木蛇寺について	畑中浄園先生	13
6・2	中世寺院の役割 山田道場について	〃	14
7・7	神仏分離・廃仏棄釈について	〃	11
8・4	東氏の文学について	土松新逸先生	11
9・1	〃	〃	8
10・6	古代、中世の諸問題	高橋義一先生	12
11・3	〃	〃	7
12・1	古今伝授にかかわる問題	〃	9
7・1	休講		
2・1	山内一豊の妻について	高橋義一先生	
3・1	観音堂発掘について	土松新逸先生	

尚、上記の内容のほか、各回、古文書解読学習も合わせ行なう。

3. 中間全体会 12月17日 於大和町保健福祉センター「山つつじ」
本年度事業の中間のまとめと講演会および懇親会
演題 「15年戦争下の郷土」
講師 郡上北高等学校教諭 白石博男先生
4. 石仏部会 10月18日(火) 西地区(名皿部)の未調査のものの調査。
その他、今まで調査したものの整理・まとめを行う。
5. 民俗部会 10月29日(土) 「宝暦義民の遺跡」調査(今年度は高鷲村・白鳥町の一部) 会員の親睦、紅葉探勝も合わせて実施。
参加者 13名
6. 会報発行
7. 拓本講習と拓本とり
8. 「村史のページ・町史への招待」の収録集発行への準備

平成6年度 歳入歳出予算書

大和町郷土史研究会

【収入の部】

項 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要
会 費	80,000	94,000	△14,000	2000×40
特 別 会 費	60,000	60,000	0	
助 成 金	80,000	100,000	△20,000	
繰 越 金	99,034	99,372	△338	
雑 収 入 金	966	701	265	
収 入 計	320,000	354,073	△34,073	

【支出の部】

項 目	予 算 額	前年度予算額	増 減	摘 要	
会 議 費	50,000	40,000	10,000		
事 業 費	198,000	231,000	△33,000		
内 訳	勉 強 会	36,000	36,000	0	
	石 仏 部 会	32,000	65,000	△33,000	
	民 俗 部 会	20,000	30,000	△10,000	
	習 俗 部 会	0	30,000	△30,000	
	会 報 発 行	40,000	40,000	0	
	町史のページ	50,000	0	50,000	町史のページ第1部発行
	拓 本 収 集	20,000	30,000	△10,000	
慶 弔 費	0	10,000	△10,000		
事 務 局 費	6,000	6,000	0		
通 信 費	6,000	6,000	0		
予 備 費	10,000	11,073	△1,073		
積 立 金	50,000	50,000	0	「大和町の石造物」 発行資金積立	
支 出 計	320,000	354,073	△34,073		

平成6年度 大和町郷土史研究会会員名簿

20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8	7	6	5	4	3	2	1	
矢野原 幸子	鷺見 清	土松 新逸	日置 繁	松井 賢雄	松井 隆	堀 満	武藤 正文	小池 久江	佐藤 光一	加藤 文蔵	日置 照郎	高橋 義一	桑田 和子	黒岩 きくゑ	井俣 初枝	桑田 渥見	石神 堯生	畑中 真澄	畑中 浄園	氏名
〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	住所
〃	〃	徳永	〃	〃	大間見	〃	〃	〃	〃	〃	〃	剣	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	大和町万場
二〇七七	二〇〇五	二七三二	二二五四	三九九一	三五〇五	四二〇八	三一九〇	二五七六	三三〇一	二八〇二	二〇七二	三七九二	二四一九	二四六〇	二七五八	二四四六	二四一三	〃	二四四一	TEL
理事	理事	副会長・理事	理事				書記・理事		監事			理事							会長・理事	摘要

40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25	24	23	22	21	
旗 勝美		加我 重蔵	白石 博男	杉田 安巳	佐藤 とき子	直井 洋子	雉野 尚子	山田 賢児	堀 貞男	田中 篤	森藤 幸	鷺見 昭三	佐尾 チドリ	有代 信吾	武田 信康	滝日 準一	加藤 一男	島崎 英二	村瀬 弥一	氏名
大和町剣		〃	白鳥町白鳥	〃	八幡町城南町四	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	住所
〃	〃	〃	稲成	〃	〃	場皿	〃	〃	〃	〃	島	〃	〃	名皿部	栗葉	〃	牧	小間見	〃	〃
二〇三二		二・二二三八	二・三三三五	五・五〇四五	五・四三〇三	二六二二	三五六四	三四三七	二二二七	二七九二	二七〇六	三四三一	三五四四	三七九一	二二八四	二七〇五	二八七〇	三〇三七	二六〇二	TEL
顧問							監事		理事	理事			会計・理事	副会長・理事			理事			摘要

あとがき

●大和町郷土史研究会が発足したのは、平成二年十二月である。以来四年余を経過したわけである。研究会設立の経緯、会報発行に対する願いについては、畑中会長が「会報 発行にあたって」のことばの中に述べられた如くである。機、漸く至って、ここに「会報（史苑やまと）第一号」が発刊できることは大変嬉しいことである。会員の皆様のご理解とご協力に心から感謝申し上げたい。

●始めの予定では、もう少し早く発行したいと考えていたが、今回ご寄稿頂いた方の多くは現在、大和町史・史料編（続編）の編集に携わっておられる方々であり、加えて本年度は、町教委発行予定の「大和町の文化財」新版の編集の仕事と重なり、大変繁忙を極めた。そのため発行が少し遅れたが、多忙の中で執筆依頼でご無理をおかけしたことをお詫びし、お許しが頂きたい。

●特に、町外の会員である佐藤とき子・白石博男両先生には公務ご多用の中を逸早く玉稿をお寄せいただき、会報の創刊に一層の華をそえて頂いたことに厚く感謝とお礼を申し上げます。

●この会報の名称を表題のごとく「史苑やまと」と名付けることになった。「史」は歴史を、「苑」は畑または花園を意味する。この会報が大和の歴史の畑・花園として、その美しい歴史の流れのごとく、永く美しい花を咲かせ続けることを願う意と理解し捉えたい。

●本年度当初の発足総会の折、畑中会長が挨拶のことばの中で言われたことの一節「人生の旅は人と人の出会いでもある。私達は同じ郷土に生まれ、命を受けた者同志が郷土に出合うことが大切である。それは郷土の過去を知ることである。この美しい歴史と伝統を持つ郷土に目を開きながら、故郷に対する想いを深め、その喜びや満足感を皆と共に味わい享有していく、それが郷土史研究会の願いである。」という趣旨のお話しでなかったかと思うが、今後ともこのことを踏まえながら自己研鑽、相互交流に努め、地道な活動を続けてゆきたいものと思う。

（武藤）

「史苑やまと」 第一号

平成七年三月五日 印刷
平成七年三月十日 発行

編集発行 大和町郷土史研究会
印刷所 白鳥印刷